

富里市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務仕様書

業務名 : 富里市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務

実施場所 : 富里市内全域

委託期間 : 令和7年9月1日から令和9年3月31日までとする。

1 本業務の目的

本業務は、富里市が、高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）を策定するにあたり、本市の現状と課題、市民の高齢者福祉、介護保険制度に関するニーズや意識、行動等の実態を的確に捉えつつ、制度改正等と整合を図るとともに、地域に根ざした介護予防・日常生活支援総合事業の推進と独自性のある計画を策定していくため、豊富な経験と高い専門知識を備えた外部の専門機関へ業務委託を行うものである。

なお、本業務は、令和7年度、令和8年度の2か年度において実施する。

また、適宜、法改正に基づく施策の追加動向を注視し、市の他部門の計画を把握し、連動による施策の追加を図る。

2 計画の位置づけ

・老人福祉法第20条の8に基づく高齢者保健福祉計画及び介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画

3 計画の期間

・令和9年度から令和11年度までの3か年計画

4 業務内容

本委託業務においては、次の業務を実施する。

(1) 現状把握

市の関連資料を基に現状の分析・把握を行う。

基礎データの収集調査、分析、整理、現計画の現状と問題点の見直しを行う。

- ・統計的把握
- ・上位計画（基本構想）及び関連計画の動向把握
- ・福祉等の関連施策の進捗状況や実態把握
- ・現計画を評価し課題の抽出
→PDCAサイクルを活用した進捗管理の支援

(2) 住民意識調査（アンケート調査）

●アンケート調査

（介護保険第1号被保険者、要介護（支援）認定者に対する意識調査、家族調査）

①アンケート調査の種類及び対象人数

アンケート調査の種類及び調査対象人数は次のとおりとする。

- ア．介護保険第1号被保険者（65歳以上の高齢者） 調査 2,000人
- イ．要介護（支援）認定者 調査 1,000人
- ウ．家族調査（厚生労働省等により示される実態調査） 調査 100人

※なお、イ及びウについては、調査票は郵送せず市で聞き取り調査を実施する。

②調査票の作成（①イ及びウ除く）

調査票の作成は、委託者受託者協議のうえ設定し、受託者が作成するものとする。

③調査票印刷製本（①イ及びウ除く）

基本的には、A4判、再生紙利用とし、受託者が印刷製本する。

④発送業務等（①イ及びウ除く）

ア．抽出作業及び宛名ラベル印刷

- ・抽出作業は委託者が行う。
- ・宛名ラベルの印刷は委託者が行い、印刷後、受託者に渡すものとする。

イ．調査用封筒の作成（発送及び返信用）

- ・調査用の封筒は長3号とし、受託者が作成し用意する。

ウ．督促（礼）状

- ・督促（礼）状は配布せず。

エ．郵送料

- ・調査票は、郵送にて発送・回収する。なお、発送・回送にかかる手配や手続きを行うとともに、郵送費は受託者が負担する。

●アンケート調査の集計・分析

①処理件数

各調査票の回収率を次のように設定するが、変更があった場合についても受託者の負担により適宜対応するものとする。

ア．介護保険第1号被保険者（65歳以上の高齢者）調査 1,400票
(回収率を70%と想定)

イ．要介護（支援）認定者 700票
(回収率を70%と想定)

ウ．家族調査（厚生労働省等により示される実態調査）のデータ集計及び分析業務を含む（市で聞き取り調査した件数）。 100票

②入力作業と集計 単純集計及びクロス集計表の提出による。自由回答のとりまとめについても併せて行い、市の現状や課題等を抽出・把握し、計画策定のための基礎資料を整理する。

- ③自由記入の処理 記入文章の全文入力。
- ④分析作業の実施 設問ごとに図表を表示して分析、調査種ごとにまとめる。
- ⑤集 計 ・ 分 析 高齢者福祉サービス、介護保険サービス等に関する需要・動向等に関する事項について集計・分析し、調査結果を踏まえた計画への反映（提案）を行うものとする。なお、見える化システムへの集計結果の反映及び集計・分析の支援等を行う。
- ⑥報告書印刷製本 A4判、白黒120ページ程度、無線綴じとする。

（３）計画策定支援

①高齢者等の実態及び現況把握

- ア 高齢者の状態・生活環境の把握
- イ 高齢者福祉事業実績
- ウ 介護保険事業実績
- エ 介護保険サービスの利用実態、給付費の分析評価
- オ 介護保険事業者等の把握・分析

②第9期計画の評価・分析及び課題の整理

- ア 第9期計画の進捗状況及び評価・分析、課題の抽出
- イ 地域の抱える課題やリスクの抽出
- ウ 地域包括ケアシステムの構築のための現状と課題の抽出
- エ 上位計画及び関連計画の動向把握
- オ 国・県等の指針、法制度改正等の動向把握

③各サービス目標値等の推計

- ア 将来人口推計、介護認定者数等各サービスの推計及び分析
- イ 高齢者福祉事業量の推計及び分析
- ウ 介護保険事業量、保険料推計及び分析、介護保険事業量見込み量の確保のための方策の検討
- エ 各事業の進捗管理のための指標及び数量目標の設定
- オ ワークシート作成支援

④計画骨子案及び素案の作成

- ア 計画フレームの設計
計画の基本理念・基本方針策定、計画推進のため施策検討の支援
- イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた目標や具体的な取組みの検討
- ウ 介護予防・日常生活支援総合事業の拡充等の検討
- エ 骨子案の作成及び素案原稿の作成・校正・編集

⑤概要版・計画書の作成

- ア 概要版及び計画書の企画・編集・校正・修正作業

(4) 会議等運営支援

①計画策定運営協議会の支援（令和7年度・2回／令和8年度・2回 … 計4回）

ア 会議資料原稿の作成

イ 協議会への出席や助言

ウ 議事録原稿、発言要旨をまとめた資料の作成

②市内部会議の支援、打合せ（適宜）

ア 計画策定の進行に係る打合せ

イ 内部会議への提案、資料提供

③パブリックコメントの実施支援

ア パブリックコメントの資料作成

イ パブリックコメントでの意見集約、高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画への反映

(5) 成果品の作成

本業務の成果品は、次のとおりとする。また、成果品の内容については、事前に委託者と協議し、委託者の承認を得てから作成するものとする。

・アンケート調査関係【令和7年度成果品】

①アンケート調査報告書

50部

〔A4判・白黒120ページ程度（内容によりページ数の増減あり）〕

②アンケート調査結果集計表（印刷物1部と電子データ）

1組

③アンケート調査結果集計用データベース

1式

④自由記入文章入力データ

1式

⑤アンケート調査結果報告書原稿（電子データのみ）

1式

⑥上記以外の報告資料（電子データのみ）

1式

・計画書関係【令和8年度成果品】

①計画書（A4判、ダイレクト1色刷り、表紙レザック用紙）

170部

②概要版（A4判、ダイレクト1色刷り）

600部

③計画書・概要版の電子データ

1部

（Word、Excel形式で作成したもの他にPDFにしたもの）

④付帯資料一式

1部

5 その他

(1) 受託者は、作業の方法や順序及び作業実施に必要な事項について事前に打合せを行い、国や県が示す指針に沿って作業を進めること。また、業務遂行中の打合せは必要に応じて行うものとする。

(2) 高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び県から示されるなど状況が変化した場合には、委託者と受託者双方の協議の上、本業務内容を変更することができる。

- (3) 受託者は、本業務に関し知り得た個人情報第三者に開示又は漏洩してはならない。このことは、契約終了後又は契約解除後同様とする。
- (4) 本業務で作成された成果品は、委託者に帰属し、委託者の許可なく公表、貸与及び使用してはならない。
- (5) 成果品に誤りや不備があった場合は、業務委託期間後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。
- (6) 本仕様書に関し、疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者双方の協議により決定するものとする。
- (7) 部分払いは、出来高部分に対して各年度1回支払うものとする。
- (8) 富里市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険計画策定業務に関し、過去同計画策定において専任担当として6年以上の策定実務経験を有する者を富里市の専任担当とする。